

第5章 復興推進体制

1.大船渡市の復興推進体制

(1)災害復興局の設置

当市では、平成23年3月13日頃から復興に向けた新たな組織体制の検討に着手しました。

検討にあたっては、当市のチリ地震津波の災害誌や他の市の災害誌等を参考としました。「災害復興局」設置に係る大船渡市部設置条例案は、同年3月22日には、開会中の市議会定例会において可決され、翌日、東日本大震災からの復興を推進する専任部局として「災害復興局」が設置されました。災害復興局には局長以下6名を配置しました。

その後、同年4月11日には、市長を本部長とする全庁組織である市災害復興推進本部を設置し、令和2年度まで継続して、当市の復興を推進してきたところです。



■災害復興局設置(平成23年3月23日)

(2)復興計画の策定

復興計画を策定するにあたり、学識経験者、議員、農水産業関係者、医療福祉関係者、建設業関係者、交通事業者、行政関係者から構成される災害復興計画策定委員会を設置しました。委員会委員の構成は、チリ地震災害誌の記録に残っていた委員100人のチリ津波災害復興対策委員会を参考としました。

平成23年5月12日には第1回災害復興計画策定委員会を開催し、計7回開催しました。また、この頃から、復興計画策定支援として国土交通省と契約しているコンサルタント会社が、本市の支援として策定業務に加わり、津波浸水シミュレーションや会議記録の取りまとめ等を行っていました。

復興計画の策定にあたっては、市民の意向を十分に反映していくために市民意向調査、市民ワークショップ、地区懇談会、こども復興会議、パブリックコメントなどを実施しています。

市民意向調査 |

復興に向けた市民意向を把握し、復興計画の策定や市民と行政の協働によるまちづくりに反映させるためにアンケート形式による市民意向調査を実施しました。この調査は、対象を市民全員とし、各避難所、JAおおふなと各支店等にアンケート調査票を設置し、災害広報やFM放送を通じて告知をました。当市で毎年実施している市民意向調査では、無作為抽出した市民2,000人を対象としているが、今回の調

査ではそれ以上の調査票を準備して実施しました。

これら調査結果の集計は、岩手県立大学に無償で協力をいただきました。

市民ワークショップ

平成23年7月10日及び17日には岩手県立大学の協力を得て、市民ワークショップを開催し「復興によって目指すべき大船渡市の姿」を検討しました。

復興計画に掲載されている復興後の大船渡市の姿「命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡」は、様々な世代の市民が参加したワークショップにおける議論をもとに導き出したものです。

〈開催概要〉

[第1回]平成23年7月10日(日)参加者 市民28人 大学等18人
[第2回]平成23年7月17日(日)参加者 市民21人 大学等17人

地区懇談会

復興計画の策定にあたり、市民の意見を広く聴くために、復興に向けた地区懇談会を2回実施しました。市内全地区を対象として、地区別に第1回は11会場、第2回は13会場で実施しました。

第1回の開催時には、大船渡地区と赤崎地区の公共施設は避難所となっていたことから、市役所を会場として開催しました。

また、第1回の開催では、参加者が多く会議室に入りきらない程であったため、第2回の開催では、大船渡地区と赤崎地区はそれぞれ2回に分けて開催しました。

奥尻島や小千谷市の視察から得た、避難所での生活や、仮設住宅に移ってからの生活等、様々なタイミングで被災者の思いを聞くことが大切であるという教訓をもとに開催しました。

〈開催概要〉

〔第1回〕平成23年6月6日(月)～24日(金)参加者 計1,355人

〔第2回〕平成23年8月24日(水)～9月15日(木)

参加者 計1,096人

こども復興会議

市内中高生を対象として、未来の大船渡市をイメージする「大船渡市こども復興会議」を開催しました。この会議は、

(3)復興計画の推進体制

平成24年度からは復興計画策定委員会を母体として、復興計画の推進・進捗に向けた協議体として復興計画推進委員会が発足しました。

復興計画推進委員会においては定期的に復旧・復興事業の進捗状況及び推進上の課題について報告・協議を行っています。



■復興計画推進委員会の様子(平成27年度第3回)

岩手県立大学総合政策学部伊藤英之准教授の企画・運営により、同大学地域政策研究センター震災復興研究費を活用して実施されました。ここでは、「僕たち、私たちの大船渡市復興宣言」を取りまとめました。

〈開催概要〉

平成23年9月23日(金)参加者 12人(中学生9人、高校生3人)

パブリックコメントの実施

大船渡市復興計画(案)に対して、平成23年9月16日から30日まで、パブリックコメントを募集したところ、市民から50件、市政モニターからは53件の意見が寄せられました。募集に際してはホームページでの告知や支所、出張所などに復興計画(案)や意見書用紙を設置して行いました。

復興計画推進委員会は平成24年度から令和2年度に至るまで合計24回開催されました。(令和2年度はコロナ禍により、会議形式での開催が困難となったため、文書回付及び意見送達による書面開催として実施しました。)



■復興計画推進委員会の様子(平成29年度第2回)

2.大船渡市議会の体制

(1)災害復興対策特別委員会の設置

議会では、大船渡市復興計画が被災者の生活支援、企業の復旧・復興支援に加え、大災害発生時に二度と市民の命が奪われることがないことを目指した市民にとって欠くことができない非常に重要な計画であるとの認識から、平成23年第3回定例会において、大船渡市行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正して議決事件に追加することとし、平成23年第4回臨時会において、本計画を可決した。

併せて、当市に対し、本計画を着実に推進するとともに市民に対する説明責任を確実に果たすこと等を附帯決議した。

平成23年6月、議長を除く議員全員で、災害復興対策特別委員会(以下「本特別委員会」という。)を設置した。

本特別委員会に正副委員長を含む8人以内で幹事会を構成し、さらに都市整備部会、農林水産部会、商工港湾部会、教育福祉部会の4専門部会を組織した。それぞれの部会では所管事項に係る復興対策について、調査研究を行

い、復興に係る提言を取りまとめ、市に対し3度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成23年度の第1次提言が48項目、第2次提言が15項目、任期の最終提言として3回目が29項目に上った。

平成24年の改選後は、7月に特別委員会設置要綱を改正し、正副委員長を含む8人以内で幹事会を構成し、各部会で取りまとめた提言の集約と調整を行ったほか、各常任委員会の委員を構成員とする総務部会、教育福祉部会、産業建設部会を組織し、それぞれの常任委員会の所管事項に係る復興対策について、調査研究を行った。

部会を中心とした活動を通して、現地視察等により被災状況や復興事業の進捗状況を把握したほか、応急仮設住宅、災害公営住宅の入居者と直接意見交換を行い、担当部署に対し情報提供も行った。また、被災者の見守り等の支援を行っている応急仮設住宅支援員、社会福祉協議会、学校関係者、おおふなと夢商店街などの仮設店舗を運営する事業者や商工団体等、様々な方々との意見交換の中から、復興に係る諸課題を調査した。住まいや生業の再生に係る諸問題の解決、中心市街地である大船渡駅周辺の整備、子供たちや被災者の心のケア、仮設住宅が設置されている校庭の早期開放、都市基盤の復旧・整備に係る復興事業の着実な進展などを求める取り組みを提言としてまとめ、市に対し4度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成24年度の第1次提言が61項目、平成25年度の第2次提言が68項目、平成26年度の第3次提言が60項目、平成27年度の第4次提言が57項目に上った。

特にも、応急仮設住宅からの引越しに対する助成制度の周知を図ることができたほか、応急仮設住宅の集約化の促進、災害公営住宅における集会所の備品の整備や使用方法について、また、入居者の孤立を防ぐための、災害公営住宅への応急仮設住宅支援員等の支援の拡大や既存コミュニティとの橋渡しについて、さらに、被災した社会教育・体育施設等の復旧整備と早期の供用開始についてなど、市に対し多くの示唆を与えることができた。

なにより、復興事業計画の進捗を定期的に点検、評価し、また、被災者の切実な声を、市に届けることができたことが大きな成果だったと考える。

さらに、JR大船渡線の本復旧については鉄路での復旧を要望してきたところだが、平成27年7月に東日本旅客鉄道株式会社からJR大船渡線のBRTによる本復旧方針が示されたことから、鉄路廃止という歴史的大転換に対し、議会としても鋭意、調査・研究を行い、議会としての意見集約をすることを平成27年9月の本特別委員会で決定した。

産業建設部会が、東日本旅客鉄道株式会社や市と意見交換を行いながら、同じく被災したJR山田線等との比較や、

安全を考慮し高台へ鉄路を移設した場合の課題などについて詳細な調査報告書をまとめ、その調査結果を受け、本特別委員会では、現実的な方法としてBRTでの復旧受入れを容認せざるを得ないとする結論をまとめ、BRTの今後の利用促進と地域公共交通の早期の整備を図る取り組みを求める提言書を、平成27年11月に市に対し提出した。

また、平成27年第1回定例会には、議員発議で、復旧・復興工事を迅速かつ円滑に執行するため、平成27年度から平成32年度(令和2年度)までの間、議会の議決を経た工事の変更に係る市長の専決処分範囲を500万円から1,000万円に拡大する条例改正を行った。



■災害復興にかかる第1次提言書提出(平成23年度8月4日)



■JR大船渡線の本復旧にかかる提言書提出(平成27年11月16日)

(2)復興特別委員会の設置

平成28年の改選後は、発災後5年余りが経過する中、さらなる復興の加速と復興の先を見据えた災害に強く、持続可能な地域社会の実現を目指す必要があるとの認識から、市議会として積極的な役割を果たすべく、復興特別委員会(以下「本特別委員会」という。)を設置した。

本特別委員会は、議長を除く議員全員で構成し、設置要綱を定め、委員会における調査・研究事項の情報収集や調整、議長への報告事項の調整等を行う幹事会(正副委員長を含めた5人)を設置した。

さらに、各常任委員会の委員を構成員とする総務部会、教育福祉部会及び産業建設部会を置き、各所管事項に係る復興課題、対策等の提言事項について調査・研究活動を展開した。

部会を中心とした調査活動を通じて、当市復興計画の進捗状況を定期的に点検、評価とともに、被災者や関係団体、市民等の切実な声や要望の把握に努めた。

その上で、東日本大震災からの復旧・復興を成し遂げ、ふるさとの再生と魅力あるまちづくりに向けて取り組むべき事項をまとめ上げ、市長に対し、速やかな対応を図るよう4度にわたり提言書を提出した。

提言項目は、平成28年度の第1次提言が41項目、平成29年度の第2次提言が39項目、平成30年度の第3次提言が30項目、令和元年度の第4次提言が26項目に上った。

この結果、応急仮設住宅の撤去や集約化、自力再建や災害公営住宅への入居などが進み、小中学校校庭や都市公園の早期開放が図られるとともに、心のケアやコミュニティの形成支援など被災者に寄り添う施策が推進された。

また、大船渡駅周辺地区のにぎわい拠点形成が図られたほか、被災跡地の利活用・企業誘致に係る取り組みの成果として、トマト大規模栽培施設の操業開始や夏イチゴ栽培施設の建設など先端技術を活用した新産業の創出や、被災した漁港の復旧工事完了など生業再生を支える基盤が整備された。

さらには、避難行動要支援者名簿の消防団等への配布等、今後の災害に備えた危機管理体制の構築も進められている。

これら提言事項の実現をはじめ、復興完遂に向けた各種事業が着実に推進されるとともに、復興後の持続可能な地域社会を見据えた諸施策の進展が図られた。

当市復興計画の進捗状況に係る監視と、本特別委員会の所管事務調査に基づく提言活動及びその評価・検証等を継続的に実施したことが、これらの成果につながった礎のひとつとして位置づけられるものと考える。

令和2年の改選後においても、引き続き同特別委員会を設置することとし、復興の総仕上げである10年目の現状確認と、10年間の復興期間の成果の最終的な検証を行うため、令和4年5月まで鋭意取り組むこととしている。

(3)災害対応指針等の策定

大震災では市内各地が甚大な被害を受け、議員はそれぞれの地域での活動に臨んだが、市等との情報共有や議会全体として活動のあり方などに多くの課題があった。その経験と教訓を元に、今後発生が懸念される大地震等の災害時に、大船渡市災害対策本部と連携して災害対策活動を支援することや、被災者との情報共有・連携・相談等を行うことを目的とした「大船渡市議会災害対応指針」を策定した。

また、併せて災害対策会議の設置に関し必要な事項を定めた「大船渡市議会災害対策会議設置要綱」、災害時における議長及び議員の行動を時系列でマニュアル化した「大船渡市議会災害時行動マニュアル」を策定し、指針とともに平成25年7月1日から運用を開始した。

これに基づき、平成26年12月から市議会としての防災訓練を実施し、議員の安否の確認、市議会災害対策会議での情報共有、AED講習、防災無線の使用方法などについて、訓練を行っている。

なお、運用後は、沖縄県の那覇市議会をはじめ全国各地からの視察があり、同指針等を所掌する総務常任委員会において対応し、策定に至る取り組み経緯や指針の内容等についての説明を行っている。

さらに、非常時に必要となる資源や対応策をあらかじめ準備することで、災害時にも議事機関としての議会機能を維持することを目的に、「大船渡市議会災害時対応基本計画（大船渡市議会業務継続計画（BCP））」を策定し、令和2年10月1日より運用を開始している。

3.市民による復興推進組織

当市では被災直後の様々な局面で市民主導あるいは市民との協働による取り組みが活発に進められてきました。

復旧・復興を進める中でも防潮堤の建設や高台移転、災害公営住宅への入居など様々な話し合いを重ねてきました。

また、高台移転など生活再建に關わる課題に概ねの方向性が固まってきた頃から、各地区におけるまちづくりについ

て改めて話し合いを続ける活動が活発になり、各地に点在する移転元地の有効活用をはじめとした地区の課題や独自の取り組みについて話し合いを続けています。その結果、大船渡市では復旧・復興した姿も各地区ごとの個性ある取り組みが展開されています。